

**環境影響評価準備書の縦覧
及び説明会のお知らせ**

幸手市大字平須賀・大字神扇地区ほかで計画されている産業団地整備に関し、埼玉県条例に基づき環境影響評価準備書の縦覧及び説明会を実施します。また、準備書に対する意見書を提出することができます。

①縦覧について

縦覧期間
12月13日(火)から
平成24年1月13日(金)まで
(閉庁日を除く)

○場所 五霞町役場 建設環境課窓口ほか

○意見書の提出

**平成23年度第2回
甲種防火管理
新規講習会のご案内**

- 日時 平成24年2月2日(木)・3日(金)
午前9時から午後4時50分まで
- 場所 古河市中央運動公園・総合体育館会議室(古河市下大野2528)
- 受講料 4,000円
(テキスト代含む)
- ※申請受付時に徴収
- 定員 70名
- 申請受付 平成24年1月10日(火)
午前8時30分から(印鑑持参)
- ※定員になり次第締め切ります。
- 申請先・お問い合わせ
古河消防署予防係
☎(47)0120

期間 12月13日(火)から
平成24年1月27日(金)まで
提出先 埼玉県庁
企業局地域整備課

各縦覧場所の意見書用紙に必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXにて提出してください。

②説明会について

日時 平成24年1月8日(日)
午前10時から11時まで
場所 五霞町中央公民館
A研修室

○お問い合わせ

埼玉県環境政策課
☎048(830)3041
埼玉県企業局地域整備課
☎048(830)7132
FAX048(825)2920

**12月4日から
10日までは
人権週間です**

第63回人権週間強調事項

「みんなで築こう
人権の世紀」

考えよう相手の気持ち
育てよう

思いやりの心」

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

○人身取引をなくそう
人権擁護委員が法務局に常駐してみなさまのご相談にお答えします。

水戸地方法務局下妻支局では、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、当支局に常駐し、地域住民の人権が侵害されないよう注意を払い、もし人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のため速やかに適切な対応を行っています。

なお、この常駐制度をご利用いただくに当たっては、次のとおり無料で人権相談(電話による相談可)に応じています。

- 常駐時間 毎週月曜日(祝祭日等の休日を除く)
- 常駐場所 下妻市下妻乙1300番地1
- 常駐時間 毎週月曜日(祝祭日等の休日を除く)
- 常駐場所 下妻市下妻乙1300番地1

水戸地方法務局下妻支局3階
☎0296(43)3935

○常駐委員 下妻人権擁護委員協議会所属の人権擁護委員
水戸地方法務局下妻支局
下妻人権擁護委員協議会